

競技規則及び注意事項

1. 日本陸上競技連盟駅伝競走基準に基づき、次の規則を定める。
 - (1) 出発線における競技者の順序は、プログラムの順序とし走る方向に向かって左から右へ数える。一線上に並び得ない時は二列以上に並べることがある。
 - (2) 出発は競技者に対して5分前、3分前、1分前をそれぞれ合図する。
秒読みは、30秒、10秒とし用意の言葉を用いず定刻に出発させる。
 - (3) 中継は「たすき」の手渡しにより行う。「たすき」は必ず肩から脇の下へかける。「たすき」は連盟指定、または許可したものとする。
 - (4) 競技者が競技を続行することができない状態となった時、または、競技を中止させられた場合、その区間及び当該チームの記録を無効とする。
ただし、次走者は審判長の指示により、競技を継続することができる。
なお、無効以外の区間の記録は認められる。
 - (5) 中継線より進行方向20mの間で「たすき」の受渡しをしなければならない。
 - (6) 中継の着順判定及び記録計測は、競技者のトルソーが中継点に到着した時とする。時間はすべて秒以下を切り上げる。
 - (7) 競技者は、道路の左端を走らなければならない。
(センターラインを越えてはならない。失格扱いとする。)

<p>注意 道路上に選手の走行誘導のためにコーン設置がしてある場合、コーンの内側（左側）を走行すること。外側（右側）を走行した場合、失格することがある。</p>

- (8) 競技者は、飲食物を携行することも、飲食することもできない。
2. 選手変更は補欠選手のみ充当できる。大会当日の9：45迄に受付に届け出る
こと。区間変更は認めない。
3. 最終エントリー後の選手変更は審判長の許可を得た者のみ認める。
4. アスリートビブス（ナンバーカード）は、主催者が配布したものを必ず胸・背につけること。
5. 選手のウォーミングアップ及び選手への応援等について、車道では絶対行わないこと。
6. 自転車による走行応援等は一切行わないこと。

7. 競技運営関係者以外の車両を規制します。ご協力願います。

(通行止め：城山交差点～大仏大橋・玄倉川橋～中川橋、通行制限：城山交差点付近)

8. 集合点呼及び先頭出発予定時刻は、次のとおりとする。

① 駅 伝

	点 呼	出発予定時刻	距 離
第一走者	10:50	11:00	7.10km
第二走者	11:05	11:20	2.93km
第三走者	11:15	11:30	6.87km
第四走者	11:35	11:50	2.93km
第五走者	11:45	12:00	9.97km

② 女子ロードレース・男子ロードレース

点 呼	11:05	出発予定時刻	11:20
-----	-------	--------	-------

9. 出発、中継地点の選手の配置については、各チームにおいて行うこと。

10. 各中継所において審判長の判断により、先頭走者通過から20分後に繰上げスタートを行う。

11. 特に実業団チームとして品位を汚すことのないよう、周囲の人々から尊敬される行動をとるよう留意されたい。

12. 選手の健康及び貴重品の管理については、参加者側で責任を持つこと。

13. その他詳細は受付時、または開会式終了後の指示する事項による。

14. 閉会式は、13時30分(予定)に行うので、必ず参加されたい。

15. 競技用シューズの扱いについては、日本陸上競技連盟競技規則により、靴底は最大厚さ40mm以下でなければならない。